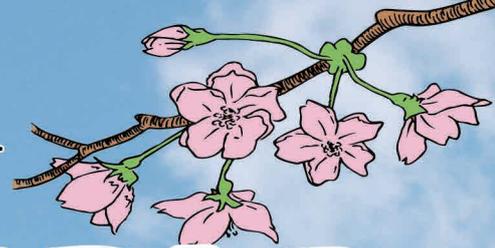




広報

平成27年(2015年)

3月1日発行 特別号



南あわし 特別号



新庁舎の竣工にあたって

この度、念願でありました新庁舎が完成しました。これもひとえに市民の皆様を始め、市議会、その他関係各位のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

新たな庁舎は、「市民に親しまれ愛される庁舎」を基本方針とし、訪れる全ての方々に優しく、わかりやすい、市民に開かれた庁舎として建設を推進してまいりました。また、免震構造の採用など災害に強い建物であるとともに、瓦を使用するなど南あわじらしいデザインとなっております。

市制10周年、新庁舎の完成を新たなスタートと位置づけ、職員一丸となり、より効率的な行政運営にまい進するとともに、末永く親しまれ便利にご利用いただける庁舎となるよう、市民サービスの向上に努めてまいります。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



コンセプト① 誰もが訪れやすい庁舎

市民の皆さまが訪れた時の玄関となる来客用駐車場や公共交通の利用を敷地の中央に集約し、誰もが訪れやすい配置としています。



主要建物が中央駐車場に面した配棟



らん・らんバスやタクシーなど公共交通の乗り場を中央駐車場に集約



新庁舎と既存庁舎をつなぐ渡廊下

コンセプト② わかりやすい施設構成

明確なフロア構成、市民利用の動線を優先的に確保するとともに、既存庁舎と新庁舎の機能を適正に分担することにより、市民に分かりやすく、利用しやすい庁舎としています。



来庁者の多い市民窓口を一階に集約



随所に配置した案内サイン



4階に設置した議場ロビー(展望ロビー)は見晴らしの良い展望ゾーン

コンセプト③ 市民に開かれた庁舎

市民ロビー・市民広場は、様々な市民活動や交流を促進することで、市民が市政に参画しやすい環境づくりをめざします。また、4階議場については、段差のない床とすることで、将来的に議会以外の市民利用が可能です。



市民ロビーは、災害時の一時退避やボランティア等の活動拠点として利用可能



三原川沿いに面し開放的な市民広場



段差のないフラットな議場

コンセプト④ 機能的で経済的な庁舎

行政機能を効率的に運営でき、機能的で快適な庁舎とすることで、光熱費の削減、改修や清掃のしやすさなどライフサイクルコスト（建物生涯コスト）を最小限にする計画としています。



柱の少ない工法を採用することで、フレキシビリティが向上



市民エントランスは、広がりのある空間を実現



天井の高い1階は居住域を効率的に空調する床噴出し方式を採用

コンセプト⑤ 災害に強い環境共生型庁舎

免震構造や設備バックアップによる災害に強い建物とすることで、設備機械に頼りすぎず自然エネルギーを有効に活用する環境共生型庁舎となっています。



免震構造の採用による震災直後からの拠点機能を維持



「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」に準拠した72時間のバックアップ可能な非常用エンジン



太陽光パネル設置、電力使用量の見える化などエネルギーのランニングコスト削減

コンセプト⑥ 「南あわじ」らしい庁舎

瓦の利用など、南あわじ市のシンボルとして相応しい庁舎としています。



外壁や渡廊下のひさしなど積極的かつ効果的に瓦を利活用



議場前の壁や市民ロビーの床など内装材としても瓦を利活用



周辺の豊かな自然との調和をめざし、市民の皆さまが自然を感じられる居心地の良い庁舎

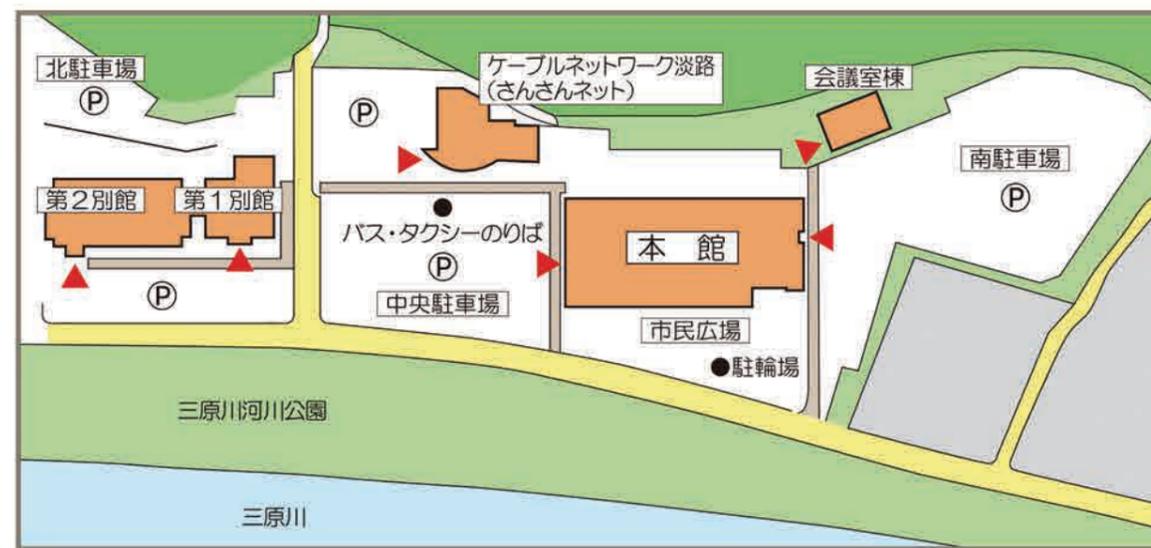
新庁舎の概要 (平成27年4月6日開庁)

所在地	656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1
敷地面積	23,791.27㎡
規模	建築面積/2,649.28㎡ (新庁舎2,258.13㎡) 延床面積/7,329.14㎡ (新庁舎7,055.95㎡)
構造等	基礎/基礎免震構造 構造/鉄筋コンクリート造4階建(一部鉄骨造) 建物高/22.015m
設備概要	太陽光発電設備/定格容量20kW 自家発電設備/容量365kVA、屋外用キュービクル式 昇降機/19人乗り1台・15人乗り1台 駐車場/約400台 駐輪場/約20台
工期	着工/平成25年9月 完成/平成27年2月
設計・監理	基本・実施設計委託業務・工事監理業務/ NTTファシリティーズ・社家一級建築士事務所・フタバ設計共同企業体
施工	新庁舎建設工事/大林・柴田特別共同企業体 新庁舎建設外構工事/株式会社宮本土建

新庁舎建設事業費及び財源 (平成27年2月現在)

項目	金額(千円)	財源名	金額(千円)
工事費	2,473,401	合併特例事業債	2,713,200
●新庁舎建設工事	2,209,319	一般財源	210,400
●新庁舎建設外構工事	253,390	合計	2,923,600
●中央庁舎改修工事	10,692		
委託費	158,451	※合併特例事業債は、元利償還金の70%が 交付税算入されます	
●基本・実施設計業務	67,683		
●測量・地質調査業務	6,783		
●工事監理業務	38,673		
●移転作業及び移転支援監理業務	32,365		
●その他関連業務	12,947		
用地取得費及び補償費	261,762		
備品購入費	29,986		
合計	2,923,600		

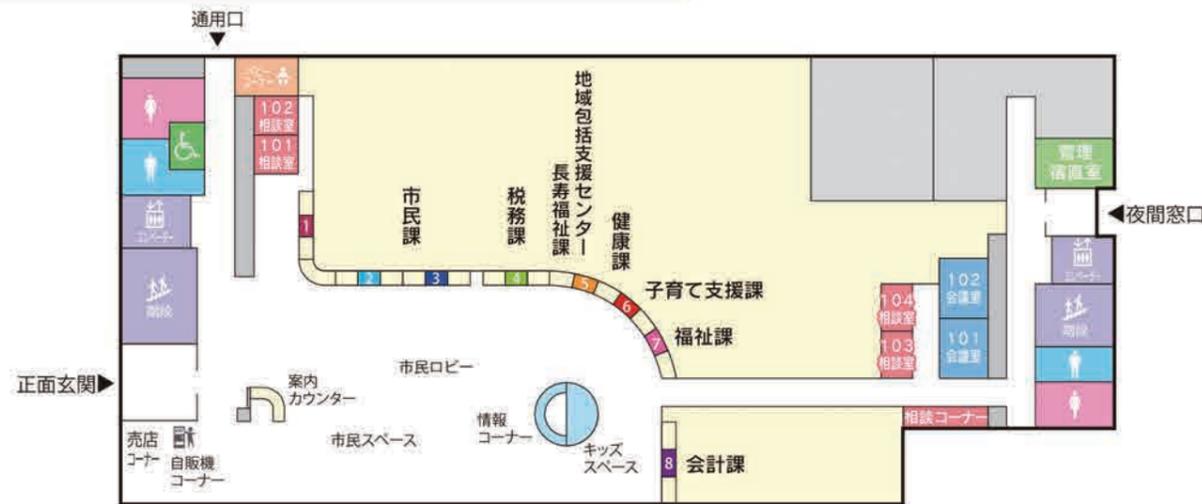
市役所の配置図



庁舎内の各課一覧

部署名	場所(参照ページ)	部署名	場所(参照ページ)
議会事務局	本館4階(P7)	商工観光課	本館2階(P6)
危機管理部 危機管理課	本館3階(P7)	農林水産課	
農商部		食の拠点推進課	
企画部	秘書課	農地整備課	建設部
	ふるさと創生課	建設課	
	うずしお世界遺産推進課	都市計画課	
総務部	情報課	下水道課	
	総務課	会計課	本館1階(P6)
	財政課	教育総務課	第1別館2階(P8)
管財課	学校教育課		
市民部	市民課	社会教育課	第2別館2階(P8)
	税務課	体育青少年課	
	環境課	青少年育成センター	
福祉部	福祉課	選挙管理委員会事務局	本館3階(P7)
	子育て支援課	監査委員事務局	
	長寿福祉課	固定資産評価審査委員会事務局	本館2階(P6)
	地域包括支援センター	農業委員会事務局	
	健康課		

本館1階



部署名	業務内容	電話番号
市民課	諸証明発行、住民登録、戸籍、医療保険、年金、自治会、市民交流センター	43-5212
税務課	市・県民税、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税、原付標識交付	43-5213
長寿福祉課	高齢者福祉、老人クラブ、介護保険、介護保険料の賦課・徴収	43-5217
地域包括支援センター	地域包括支援センターの運営	43-5237
健康課	母子保健、母子健康手帳、健康診査、健康相談	43-5218
子育て支援課	児童福祉、児童手当、少子対策、保育所、認定子ども園	43-5219
福祉課	地域福祉、障がい福祉、生活保護、民生児童委員	43-5216
会計課	現金収納、出納、請負工事・委託業務・物品購入の検査	43-5229

※水道業務に関する手続きは、第1別館1階の淡路広域水道企業団南あわじ市お客さまセンター(電話番号43-3038)になります

本館2階



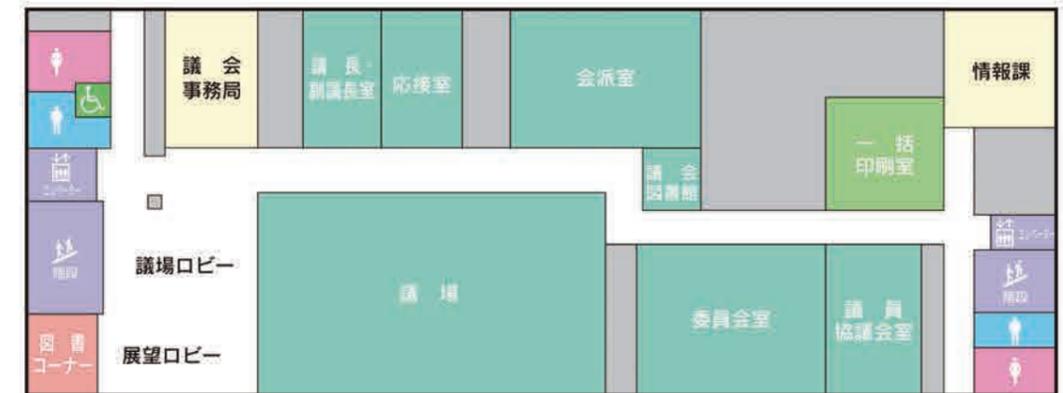
部署名	業務内容	電話番号
商工観光課	商工業振興、地場産業振興、雇用対策、観光振興、イベント事業、観光施設の管理運営	43-5221
食の拠点推進課	食の拠点事業の推進	43-5224
農林水産課	農業・畜産・水産振興、鳥獣対策、農業共済	43-5223
農地整備課	農業施設の整備・維持管理、ほ場整備事業	43-5225
農業委員会事務局	農地転用、農地保全	43-5236
下水道課	下水道施設の整備・維持管理、加入促進	43-5228
建設課	道路・河川の維持管理、公園管理、地籍調査	43-5226
都市計画課	都市計画、公園整備、生活路線バス、市営住宅の建築・維持管理	43-5227

本館3階



部署名	業務内容	電話番号
管財課	入札、契約、財産管理、庁舎跡地利用、財産区	43-5210
財政課	予算、決算、行財政改革、財政状況の公表、基金運用	43-5209
総務課	人事給与、文書法制、行政組織、情報公開	43-5001
選挙管理委員会事務局	選挙事務	43-5004
危機管理課	地域防災、災害対策、消防団、交通安全、交通災害共済、防犯	43-5203
秘書課	秘書、広報、統計調査、国際交流、姉妹都市、友好市町	43-5204
ふるさと創生課	総合政策、地方創生、ふるさと納税、企業誘致、大学連携、縁結び	43-5205
うずしお世界遺産推進課	うずしお世界遺産登録推進	43-5207
環境課	環境衛生、廃棄物処理施設、火葬場及び墓地、犬の登録	43-5214
監査委員事務局・ 固定資産評価審査委員会事務局	監査事務、固定資産評価に対する審査事務	43-5235

本館4階



部署名	業務内容	電話番号
議会事務局	議会事務	43-5005
情報課	情報化推進、放送受信環境	43-5206

第1別館2階



部署名	業務内容	電話番号
教育総務課	教育委員会、教育方針、小中学校組合、教育施設台帳	43-5230
学校教育課	就園就学、学級編成、教職員の人事管理、教育相談	43-5231



第2別館2階



部署名	業務内容	電話番号
社会教育課	社会教育、生涯学習、人権教育、芸術・文化振興、文化財	43-5232
体育青少年課	社会体育、放課後子ども教室	43-5234
青少年育成センター	青少年教育	43-5238



新庁舎建設までの経過概要

平成14年5月22日	第2回緑町・西淡町・三原町・南淡町合併協議会 ・合併協定に関する基本5項目（新市の事務所の位置）の確認 ①基本的に合併しても当分の間新庁舎は建設しない ②地理的中心地に考える
平成15年4月14日	第11回緑町・西淡町・三原町・南淡町合併協議会 ・新市建設計画基本構想の確認（以下抜粋） 将来の新市の庁舎の位置については、交通の事情、他の官公署との関係など住民の利便性を考慮しつつ、その協議方法を含めて検討していく
平成15年6月25日	第14回緑町・西淡町・三原町・南淡町合併協議会 ・新市の事務所の位置についての承認 新市の事務所の位置は、合併時、三原町市善光寺18番地27（現南あわじ市役所中央庁舎）とする なお、新市において速やかに（仮称）庁舎建設検討委員会等を設置し、住民代表並びに都市計画の専門家等も委員に加え、他の公共機関所在地・交通事情等住民の利便性を考慮し、庁舎等公共施設の総合的な検討を実施する
平成17年1月11日	南あわじ市が誕生する（緑町・西淡町・三原町・南淡町合併）
平成18年11月9日	第1回庁舎等公共施設整備検討委員会の開催 ・南あわじ市における公共・公用施設の適正な配置と整備について必要な事項を調査検討するため、南あわじ市庁舎等公共施設整備検討委員会を設置した 平成21年2月18日に第15回検討委員会を開催し、市長に対して「庁舎等公共施設基本計画」として答申
平成21年2月27日	第24回市議会定例会 ・庁舎等公共施設整備検討委員会からの答申書受理の報告
平成21年4月～7月	「庁舎等公共施設基本計画（検討委員会答申書）」の説明会 ・連合自治会をはじめ、10団体、出席者延1,076人に対し、庁舎等公共施設基本計画（庁舎等公共施設整備検討委員会答申書）を説明
平成22年2月22日	「庁舎等公共施設整備基本方針」の策定 「新庁舎建設基本計画（案）」の策定
平成22年3月1日	第31回市議会定例会 ・新庁舎建設基本計画（案）の策定について報告
平成22年4月～7月	「新庁舎建設基本計画（案）」の説明会 ・連合自治会をはじめ、11団体、出席者延1,043人に対し、基本計画書（案）を説明 ・21地区、出席者延べ1,391人に対し、基本計画書（案）を説明
平成22年7月30日	「新庁舎建設基本計画」の策定
平成22年9月30日	第31回市議会定例会 ・現在の分庁舎を廃止し、市役所の位置を中央庁舎敷地に設置する「南あわじ市の事務所の位置を設定する条例の一部を改正する条例」を議決 ・平成22年10月1日に同条例を公布
平成23年1月27日	新庁舎建設基本・実施設計業務委託契約締結
平成24年2月20日	新庁舎建設基本設計 完了
平成25年3月25日	第46回市議会定例会 ・財産の取得に係る議案を議決 土地所有者より合計16筆（11,727㎡）を取得
平成25年6月5日	新庁舎建設実施設計 完了
平成25年9月4日	新庁舎建設工事請負契約締結
平成25年9月14日	新庁舎建設工事 安全祈願祭・起工式
平成25年12月18日	新庁舎建設外構工事請負契約締結
平成27年2月28日	新庁舎建設工事、南あわじ市新庁舎建設外構工事 完成
平成27年3月1日	新庁舎 竣工修祓式（同日内覧会）
平成27年4月6日	新庁舎 開庁式（予定）

市民交流センターは 地域のみなさんのまちづくりの活動拠点をめざします

南あわじ市では、平成27年4月より“協働によるまちづくり”を推進する拠点として、「市民交流センター」を市内21地区公民館に開設します。

市民交流センターが行う3つの役割

- ①地域コミュニティの支援（住主体の地域づくりへの支援）**
元気で魅力ある地域づくりを住主体で進めていく取り組みや、地域づくりの主体と成り得るよう団体を支援します。
- ②市役所窓口サービスの補完（住民票等諸証明の交付取次ぎ・書類等のあずかり）**
総合窓口・連絡所等が廃止になることから市役所の窓口サービスを補うため、住民票写し、印鑑登録証明書等の諸証明の即日交付の取次ぎや、市役所への書類等のあずかりを行います。
- ③公民館活動（従来の公民館活動を引継いでいく）**
地域のみなさんの楽しみや学習の場となっている従来の公民館活動を引継ぎ、魅力ある活動を地域づくり面において充実していきます。

市民交流センターで受けられる窓口サービス

開設時間 平日(月～金) 午前8時30分～午後5時00分まで
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除きます。

諸証明交付取次ぎサービス（即日交付）

市民交流センターで発行できる証明書 ※市役所指定様式に限ります	手数料	申請できる人
戸籍（全部・個人）事項証明書	450円	本人、配偶者、同居者、直系血族、本人から委任された代理人（委任状が必要）
戸籍附票の写し（全部・一部）	300円	
住民票の写し（世帯全員・一部）	300円	本人、同一世帯の者、本人から委任された代理人（委任状が必要）
住民票記載事項証明書（世帯全員・一部）	300円	
印鑑登録証明書	300円	本人、本人から委任された代理人 ※印鑑登録証（カード）が必要です ※旧町の印鑑登録証は取扱いできません
所得・課税証明書	300円	
納税証明書	300円	本人、同一世帯の者、本人から委任された代理人（委任状が必要）
軽自動車税納税証明書（車検用）	無料	

※市民交流センターでは、上記の証明書のみ取次ぎとなります。
平成27年4月からは、現在総合窓口・連絡所等で取り扱っている死亡届や出生届などの戸籍関係届出、転入転出などの異動届、印鑑登録などは受付できません。新庁舎窓口のみでの取扱いとなりますので、ご注意ください。なお、沼島出張所での取扱いは現行と変更はありません。

市役所への書類等のあずかりサービス

市民交流センターでは、市役所への書類等をおあずかりいたします。なお、急を要するもの、添付書類・内容確認を要するものや現金は除きます。税金等は、納付書にて最寄りの金融機関で納付ください。

地域コミュニティの支援“元気で魅力ある「南あわじ市」をめざして”

「協働によるまちづくり」とは？

元気で魅力ある「南あわじ市」を実現するために、市民や行政のほか様々な団体が、対等な関係のもと、それぞれが持っている知恵や資源を持ち寄り、責任と役割を分担して協力し合いながら、一緒に課題解決やまちづくりに取り組んでいくことです。

まちづくりは、地域の総員によって支えられるべきものであり、このようなまちづくりの姿を「協働によるまちづくり」と呼びます。

そのなかで、住民・各種団体・ボランティア・事業者・企業など（＝市民）と行政とが、連携・協働し合っていくまちづくり活動を「市民と行政との協働」と呼びます。

「市民と行政との協働」について

市民側 地域の多様な力を結集して、協力し合いながら、一緒に課題に取り組んでいく仕組みが必要です。その仕組みとして、市内21地区ごとに「地域づくり協議会」が組織されます。

- 地域づくり協議会とは、自治会をはじめとして、住民個人を含め、老人クラブ、民生委員、学校・PTA、消防団・防犯クラブなどの様々な地域の多様な力が、地域の課題や将来について話し合い、情報を共有しながら協働で地域のために取り組んでいく、地域のみなさんの組織です。
- この組織を中心に「防犯や防災、教育、自治など地域が抱える問題・課題を住民が関心を持ち、参加し、解決していくことが「地域力の向上」に繋がり、「元気で魅力ある地域づくり」への近道と考えます。



地域の仕組みのイメージ図



行政側 地域づくり活動に対する支援体制

協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市民がまちづくり活動を行いやすい支援体制や環境づくりを整備します。そのために、

- 地域コミュニティの活動拠点として、親しみのある地区公民館を活用し、市内21地区に「市民交流センター」を設置します。
- 地域コミュニティの支援体制として、市民交流センター長及び事務職員を配置し、市民が主体のまちづくりへと地域の特性が発揮できるよう支援していきます。市民交流センターは、地域づくり協議会の事務局として、地域づくり活動を支援します。

ここでいう「まちづくり」とは、まちなみの整備だけでなく、地域の課題にみんなで取り組む雰囲気づくり、ご近所づきあいなどの“人の輪”づくりなども含まれます。

南あわじ市役所 各課 お問い合わせ先

組織名	場所	電話番号	FAX番号	組織名	場所	電話番号	FAX番号
議会事務局	本館4階	43-5005	43-5105	農商部	商工観光課(商工係)	本館2階	43-5221 43-5321
危機管理部 危機管理課	本館3階	43-5203	43-5303		商工観光課(観光交流係)	本館2階 食の拠点	43-5240 43-5340
企画部	秘書課	本館3階	43-5204 43-5304		商工観光課(消費生活センター)	第1別館 1階	43-5099 43-5199
	ふるさと創生課	本館3階	43-5205 43-5305		農林水産課	本館2階	43-5223 43-5323
	うずしお世界遺産推進課	本館3階	43-5207 43-5307		食の拠点推進課	本館2階 食の拠点	43-5224 43-5340
	情報課	本館4階	43-5206 43-5306		農地整備課	本館2階	43-5225 43-5325
情報課(ケーブルテレビ係)	CNA 1階	43-2345 43-2346	建設部	建設課	本館2階	43-5226 43-5326	
総務部	総務課	本館3階		43-5001 43-5101	都市計画課	本館2階	43-5227 43-5327
	財政課	本館3階		43-5209 43-5309	下水道課	本館2階	43-5228 43-5328
	管財課	本館3階	43-5210 43-5310	会計課	本館1階	43-5229 43-5329	
市民部	市民課	本館1階	43-5212 43-5312	教育委員会	教育総務課	第1別館 2階	43-5230 43-5330
	税務課	本館1階	43-5213 43-5313		学校教育課	第1別館 2階	43-5231 43-5331
	環境課	本館3階	43-5214 43-5314		社会教育課	第2別館 2階	43-5232 43-5332
福祉部	福祉課	本館1階	43-5216 43-5316		体育青少年課	第2別館 2階	43-5234 43-5334
	子育て支援課	本館1階	43-5219 43-5319		青少年育成センター	第2別館 2階	43-5238 43-5334
	長寿福祉課	本館1階	43-5217 43-5317	選挙管理委員会事務局	本館3階	43-5004 43-5104	
	地域包括支援センター	本館1階	43-5237 43-5317	監査委員事務局・ 固定資産評価審査委員会事務局	本館3階	43-5235 43-5335	
	健康課	本館1階	43-5218 43-5318	農業委員会事務局	本館2階	43-5236 43-5336	

※各電話番号、FAX番号は4月6日からご利用いただけます

市民交流センター一覧

センター名	住所	電話番号	FAX番号	センター名	住所	電話番号	FAX番号
広田市民交流センター	広田広田1057番地1 (広田地区公民館内)	44-3008	44-3038	市市民交流センター	市三條878番地1 (市地区公民館内)	42-5957	42-5977
倭文市民交流センター	倭文庄田204番地 (倭文公民館内)	46-0001	46-0091	神代市民交流センター	神代富田1番地4 (神代地区公民館内)	42-5958	42-5998
松帆市民交流センター	松帆高屋内100番地1 (松帆地区公民館内)	36-2137	36-2271	三原志知 市民交流センター	志知佐礼尾363番地 (三原志知公民館内)	42-6343	42-6345
湊市民交流センター	湊75番地1 (湊地区公民館内)	37-3028	37-3048	福良市民交流センター	福良甲512番地2 (福良地区公民館内)	50-3048	50-3068
津井市民交流センター	津井2285番地4 (津井地区公民館内)	38-0680	38-0681	賀集市民交流センター	賀集1053番地 (賀集地区公民館内)	54-0331	54-0332
丸山市民交流センター	阿那賀1348番地 (丸山地区公民館内)	39-0210	39-1095	北阿万 市民交流センター	北阿万筒井1228番地7 (北阿万地区公民館内)	55-0055	55-2241
阿那賀 市民交流センター	阿那賀25番地 (阿那賀地区公民館内)	39-0011	39-1106	潮美台 市民交流センター	潮美台2丁目22番地3 (潮美台地区公民館内)	52-0430	52-0431
伊加利 市民交流センター	伊加利614番地2 (伊加利地区公民館内)	39-0567	39-1136	阿万市民交流センター	阿万下町423番地1 (阿万地区公民館内)	55-0046	55-0041
西淡志知 市民交流センター	志知鉦412番地 (西淡志知公民館内)	36-5526	36-5580	灘市民交流センター	灘土生1番地1 (灘地区公民館内)	56-0001	56-0312
榎列・倭文 市民交流センター	榎列下幡多802番地 (榎列公民館内)	42-2393	42-2396	沼島市民交流センター	沼島2368番地1 (沼島地区公民館内)	57-0001	57-0648
八木市民交流センター	八木島井348番地2 (八木地区公民館内)	42-5956	42-5955	※各電話番号、FAX番号は4月1日からご利用いただけます			